

## 第168回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成25年7月10日(水) 13時30分～14時00分
- 2 場 所 山形県自治会館 4階 401会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 國井委員、園部委員、高谷委員、高橋委員、守屋委員、山口委員、佐々木(柝沢)委員、徳山(伊藤)委員、長谷川(松田)委員、世取山(大坂)委員、青柳委員、奥山委員、吉村委員  
13名
- 欠席委員 長谷見委員、細谷委員、守本委員、市川委員、遠藤委員、榎津委員、田澤委員、加藤委員、柴田委員  
9名
- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。

### 6 議 事

#### (2) 審議

##### (議 長)

ただいまから、第168回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私の方から御指名させていただきます。高橋委員、守屋委員、以上のお二方をお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

今回、知事より本審議会に諮問されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおりでございます。合計3案件でございます。

それでは、諮問事項について、当局の御説明をお願いします。

##### (相田県土整備部次長)

県土整備部次長の相田でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。知事が所用で出席できませんので、知事に代わって提案させていただきます。

本日の審議会に諮問いたします案件は、3案件でございます。

議第1号「鶴岡都市計画道路の変更」、議第2号「酒田都市計画、余目都市計画、藤島都市計画及び三川都市計画下水道の変更」、議第3号「鶴岡都市計画、酒田都市計画、藤島都市計画、櫛引都市計画及び三川都市計画河

川の変更」でございます。

これら3案件は全て、鶴岡都市計画区域の統合を受けて名称を変更する案件でございます。

また、議第1号「鶴岡都市計画道路の変更」については、名称変更に併せて、車線数が未決定だった路線について、追加決定するものでございます。

それぞれの内容と縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、

議第1号「鶴岡都市計画道路の変更」

議第2号「酒田都市計画、余目都市計画、藤島都市計画及び三川都市計画下水道の変更」

議第3号「鶴岡都市計画、酒田都市計画、藤島都市計画、櫛引都市計画及び三川都市計画河川の変更」

を一括して議題に供します。

なお、関連する案件でありますので、説明後の質疑につきましても、一括して行うことをあらかじめ申し添えます。事務局の説明を求めます

( 菅野 課長補佐 説 明 )

( 西尾 都市計画課長 説 明 )

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見、御質疑はありませんか。

(青柳委員)

合併からいつまでに都市計画区域の統合の手続をしなければならないといったものはないのでしょうか。

(西尾都市計画課長)

鶴岡市が合併する際に作成した合併協定書の中に、都市計画区域の統合が記載されており、鶴岡市の自由意思による区域統合となっています。

(佐々木(栃沢)委員)

道路の変更についてですが、市道が市決定で、県道が県決定という区分になるのですか。

(西尾都市計画課長)

基本的には、国道と県道については県決定となっており、市道は市決定

という区分になっています。

(議 長)

他にございませんか。

ないようでございますので、初めに、議第1号「鶴岡都市計画道路の変更」に関して、これより採決いたします。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については、原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

次に、議第2号「酒田都市計画、余目都市計画、藤島都市計画及び三川都市計画下水道の変更」に関して、これより採決いたします。

議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については、原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

次に、議第3号「鶴岡都市計画、酒田都市計画、藤島都市計画、櫛引都市計画及び三川都市計画河川の変更」に関して、これより採決いたします。

議第3号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については、原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして知事より本審議会に諮問されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしました存じますがいかがでしょうか。

(意義なしの声)

意義がないようでございますのでそのようにさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、終始慎重なご審議をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の審議を終了いたします。

(終了 14時00分)